

総務産業常任委員会報告

総務産業常任委員会の報告を行います。

去る9月3日の本会議において付託されました案件について、9月9日、委員7名出席のもと、委員会を開催しました。

付託されました案件は、条例制定1件です。

審査は、関係課に説明を求め、その後、質疑・討論・採決を行いました。

「議案第66号 上野原市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例制定について」は、上野原市立病院横にある勤労青少年ホームの施設が障害者施設としての利用を見込んでいることから、用途廃止を行うものです。

以上、当局提出1案件について採決を行った結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

続けて、「視察事項の検証について」、所管事務調査を行いました。

まず、閉会中に調査を行った「鳥獣害対策について」、担当課から現状の説明を受けました。

担当課では、昨年の相模原市の視察を参考にし、サルの捕獲にGPSの導入が出来ないか検討しましたが、相模原市と同様の運用を行うためには、基地局の数カ所への設置等、コスト面の心配がありました。

そこで、業者と打合せを行い、「アニマルポータル」というツールの導入を進めることとしました。

このツールは、従来の首輪型GPSとは異なり携帯電話各社の通信を使用するため、基地局やアンテナによるデータ採取が不要で、データ採取の際の人件費もかからないことから導入コストが抑えられること、4Gエリア内であればデータ通信が可能であること、首輪型GPSに太陽光発電を内蔵し、長期間の使用が可能であることなど利点が多く、来年度の予算に計上する予定であるとの説明がありました。

委員からは、市内でのサルの出没状況は、という質問については、井戸・奈須部では相模原市の捕獲が行われているため市への目撃情報は減少しているが、ミューの森周辺や西原地区では多くの目撃情報が寄せられているのが現状で、西原地区には今年度中に大型の捕獲檻を設置予定とのことでした。

また、サル以外のシカ等の動物にも活用を考えているのか、という質問については、シカはサルのように群れで行動をしないため、1基あたりのコストを考えると効率的ではないことから、シカへの活用は別の方策を検討していく必要がある、との説明がありました。

次に、委員から、今まで行った閉会中の視察内容等に関し、今後委員会として意見や提言等を行っていく必要があるのではないか、との意見が出され、今後の方向性について話し合いを行いました。

委員からは、

- ・農地の活用を含め、市の特産品づくりについての提言を行う必要がある
- ・政策提言を行うのであれば、その方法等を良く勉強してから行う方が良いのではないか
- ・政策提言には相当な研究と当局との議論が必要で、その事業が進むようなものにしていかなくてはならない

等の意見が出されました。

委員会としては、担当課との意見交換を重ねる中で、時間をかけて方向性を決定していくこととしました。

また、委員から、市の特産品づくりについてと、指定管理について調査すべきとの意見があり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上、総務産業常任委員会の報告といたします。